

事務連絡
令和7年12月24日

食品小売関係団体の長 殿

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課長

恵方巻きシーズンにおける食品ロス削減の取組について

日頃より、食品ロスの削減に向けた取組に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。
農林水産省では、食品小売事業者の方々に対し、恵方巻きの需要に見合った販売等を呼びかけており、恵方巻きのロス削減に取り組む事業者の募集を行っています。

食品ロス削減推進法に基づく基本方針においては、季節商品の需要に見合った販売等に取り組むことも明記されており、農林水産省としても、こうした取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

つきましては、12月23日（火）のプレスリリースに基づく募集について、食品小売事業者様からのご応募が活発なものとなりますよう、会員企業へ周知をお願い申し上げます。

また、この機に合わせ、恵方巻きのみならず季節商品の需要に見合った販売についても、周知いただきますようお願い申し上げます。

記

(募集の概要)

1 募集内容

以下のいずれかに取り組む食品小売事業者を募集し、応募いただいた事業者名等を公表。

(募集対象者)

- (1) 啓発資材等の活用による消費者への予約購入等の呼びかけ
- (2) 予約販売
- (3) 製造・販売計画の工夫、需要予測の精緻化
(例：過去の販売実績を考慮して、ロスの出にくい製造・販売計画を策定)
- (4) サイズやメニュー構成の工夫
(例：前年は通常サイズ商品の廃棄量が多かったため、ハーフサイズの販売数量を増やす)
- (5) 当日のオペレーションの工夫
(例：売れ行きに応じて、値下げ時間を前倒しする)

2 応募方法

ホームページに掲載している応募フォームからご応募をお願いします。

<応募フォーム>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/kisetsusyokuhin.html

※応募は、個別店舗からでも、本社からでも可能です。

3 公表方法

令和8年1月下旬に、農林水産省ホームページ上に、事業者名及びその取組内容の一覧を公表します。

4 募集期間

令和7年12月23日（火曜日）から令和8年1月23日（金曜日）まで

（参考）令和7年12月23日付農林水産省プレスリリースはこちらからご確認いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/251223.html>

【添付資料】

別紙1 需要に見合った販売推進の取組状況

以上

(連絡先)

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部
外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室

食品ロス削減・リサイクル班

担当：速見、伊藤、大和田

電話：03-6744-2066

需要に見合った販売推進の取り組み状況（恵方巻きのロス削減）

(別紙 1)

- ✓ 2019年1月に、小売業者の団体に対し、恵方巻きの需要に見合った販売を呼びかけ。
- ✓ 製造計画の見直しやサイズ構成の工夫等の取組を行った結果、約9割の小売業者が前年より廃棄率が改善。
- ✓ 2020年より、恵方巻きのロス削減に取り組む小売事業者に消費者向け啓発資材を提供し、事業者名を公表
- ✓ (2020年：43事業者→2021年：65事業者→2022年：77事業者→2023年：90事業者→2024年：99事業者
→**2025年：100事業者**)

(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/kisetsusyokuhin.html)

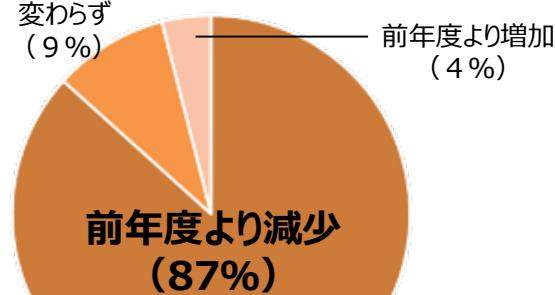
<小売業者の団体への呼びかけ内容>

貴重な食料資源の有効活用という観点を踏まえた上で、需要に見合った販売の推進について会員企業への周知をお願い。

<2019年2月恵方巻きの廃棄の削減状況に係る調査結果>

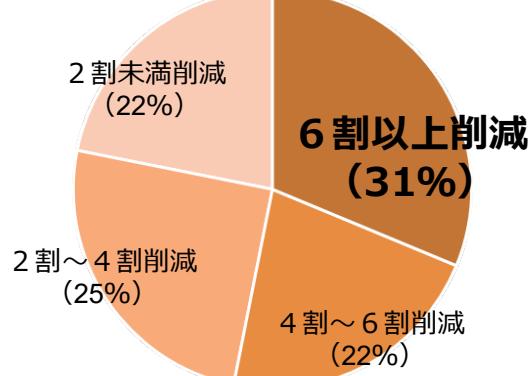
【節分時の廃棄率（金額）の前年比較】

（回答社数75社）
前年度とほぼ
変わらず
(9%)



【廃棄率の削減割合】

（回答社数64社）



(調査概要)

事務連絡の発出先である食品小売団体（7団体）に対して調査を依頼し、75社から回答を得た
(調査期間：平成31年2月～4月、回収率：18.8%)

【小売店の販売の工夫の例】

- ・時間帯別製造計画の策定
- ・売れ行きに応じた店内製造の調節
- ・ハーフサイズの品揃えの増加
- ・予約販売の強化

<啓発資料の例>

